

提供日 2026/2/10
タイトル 令和7年度末の道路工事及び道路占用工
事等の抑制について
担当 熱海土木事務所 用地管理課
連絡先 TEL 0557-82-9167



幸福度日本一の静岡県

令和7年度末の道路工事及び道路占用工事等の抑制について

観光客等により交通量が増加する年度末において、道路の安全と交通の円滑化を図るため、下記により道路工事の抑制を実施します。

◆抑制期間

令和8年3月1日（日）から令和8年3月31日（火）まで

◆抑制対象範囲

J R熱海駅及びJ R伊東駅を中心とした、半径2キロメートルの範囲内の国道・県道

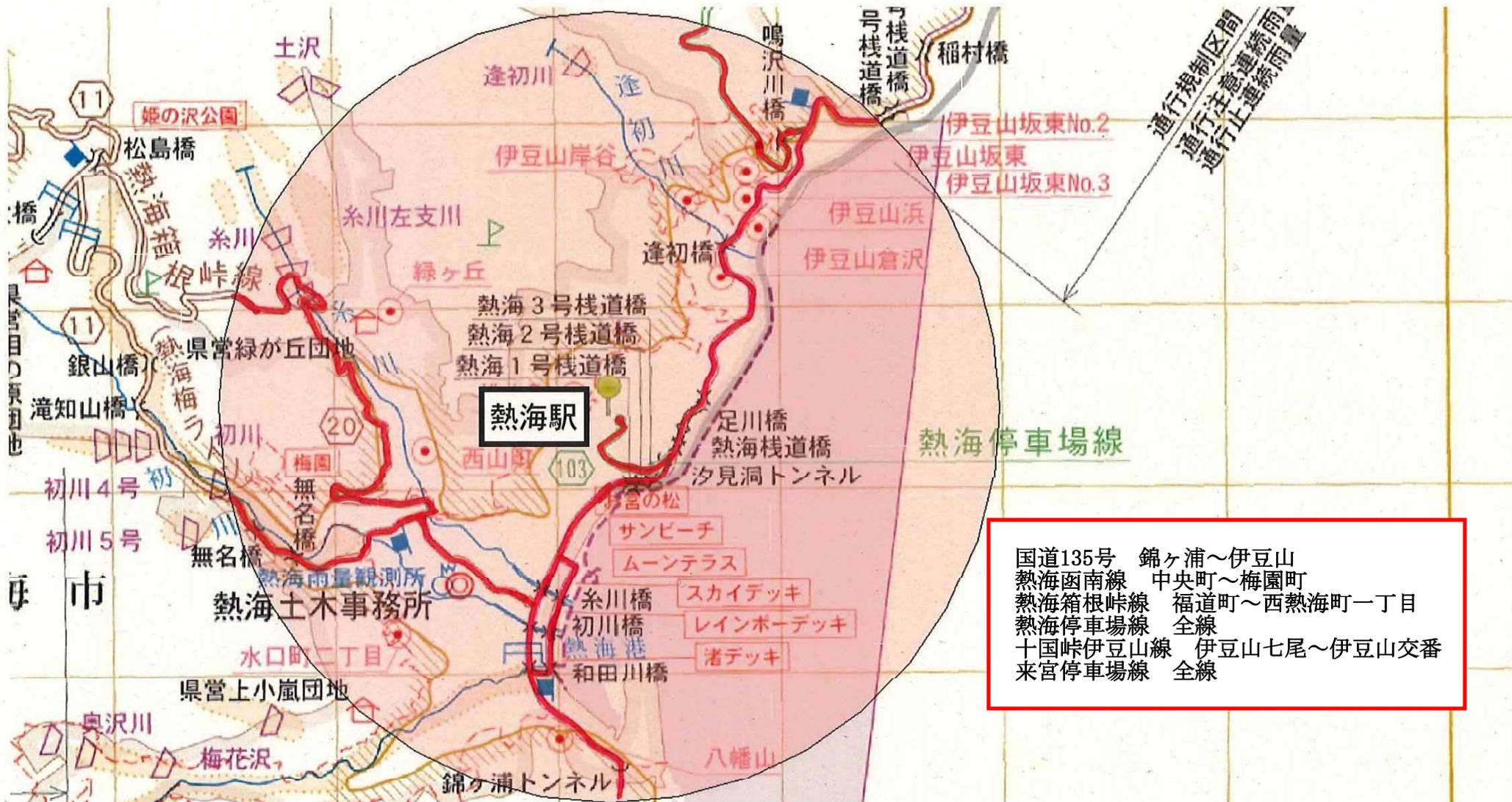
◆抑制内容

車線規制（全面通行止め、片側交互通行等）を伴う全ての工事を抑制します。ただし、道路の災害復旧及び損傷復旧、占用物件の復旧工事、除雪等緊急を要する工事及び交通量が少ないなどの理由で工事を抑制する必要がないと土木事務所が認める工事についてはこの限りではありません。

◆その他

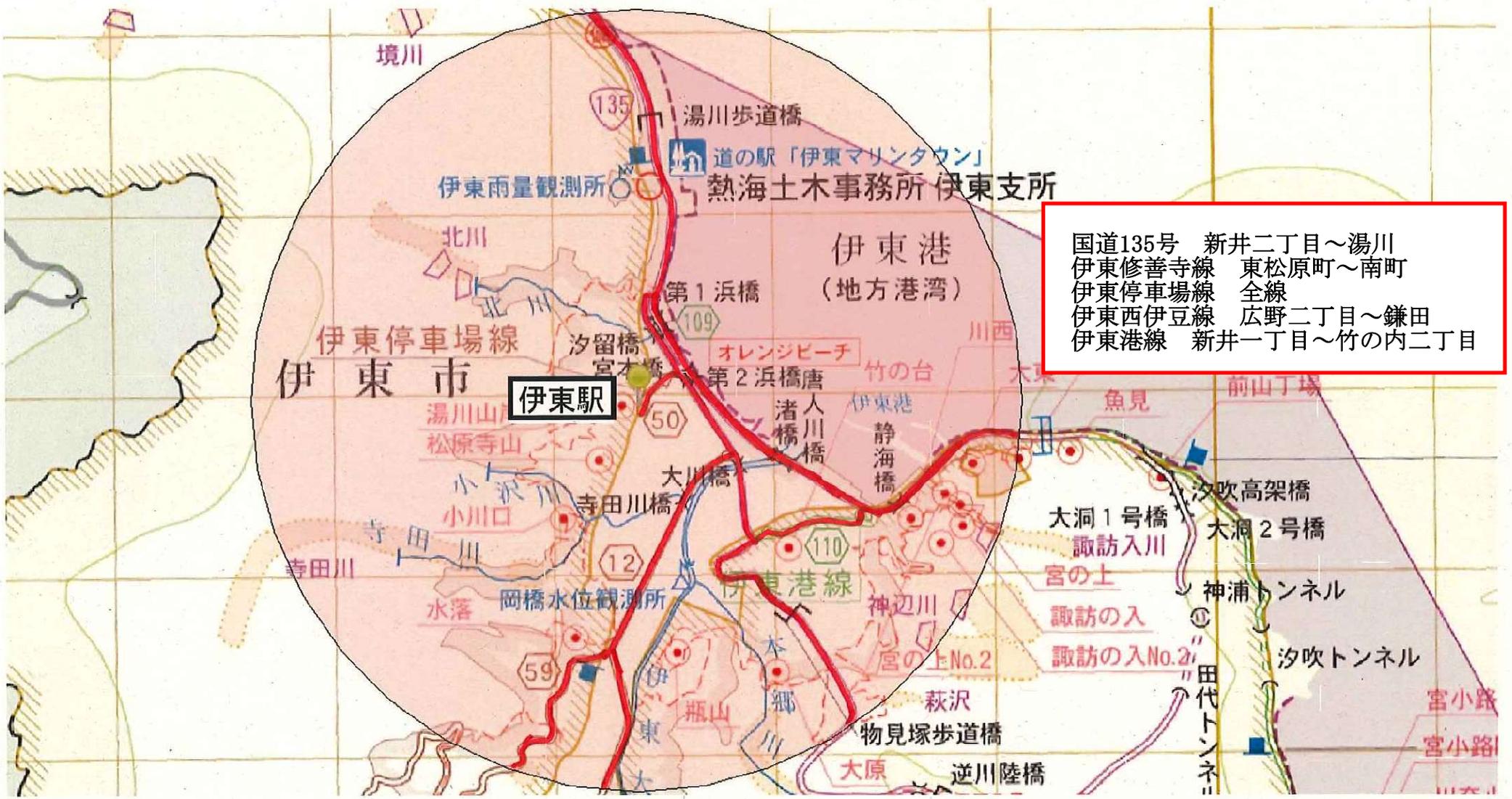
抑制期間、対象箇所等について、静岡県交通基盤部ホームページ内に掲載します。

※規制区間は赤線のとおり



- 国道135号 錦ヶ浦～伊豆山
- 熱海函南線 中央町～梅園町
- 熱海箱根峠線 福道町～西熱海町一丁目
- 熱海停車場線 全線
- 十国峠伊豆山線 伊豆山七尾～伊豆山交番
- 来宮停車場線 全線

※規制区間は赤線のとおり



国道135号 新井二丁目～湯川
伊東修善寺線 東松原町～南町
伊東停車場線 全線
伊東西伊豆線 広野二丁目～鎌田
伊東港線 新井一丁目～竹の内二丁目